

東村山市教育施策の大綱（案）に関するパブリックコメントで寄せられたご意見

1. 対 象 : 東村山市教育施策の大綱（案）

2. 担当部署 : (1) 名 称 東村山市経営政策部企画政策課

(2) 所 在 地 〒189-8501 東村山市本町1-2-3

(3) 電話番号 042-393-5111（内線2211～2215）

3. 概要

(1) 意見募集期間 平成27年12月15日（火）～平成28年1月9日（土）

(2) 意見回収箱設置個所 情報コーナー（本庁舎1階）、ワンズタワー内地域サービス窓口、各公民館（中央公民館を除く）、中央図書館、富士見図書館、市民スポーツセンター、各ふれあいセンター、青葉地域センター、子育て総合支援センター（ころころの森）

(3) 周知方法 東村山市ホームページ・12月15日号市報

4. 受付した意見の件数

(1) 意見回収箱 : 9件 意見を出された人数 : 15人

(2) 電子申請 : 2件 論点ごとのご意見の数 : 51件

(3) FAX : 4件

1. パブリックコメントの実施期間について

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	パブコメの期間が12月～1月初めで大変1年のうちあわただしい月となり、ご検討いただきたかった。誰のためのパブコメかと思えますか。	今回パブリックコメントを実施した東村山市教育施策の大綱（案）につきましては、平成27年4月1日より改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律において大綱の策定が義務付けられており、東村山市としても速やかに策定する必要があります。そのため、平成27年8月4日に第1回総合教育会議を開催したことを皮切りに、大綱の内容について市と教育委員会で丁寧に議論を行いながら、今年度中の策定を目指して進めて参りました。このようなスケジュールの都合上、パブリックコメントの実施については、12月～1月の期間で実施せざるを得ませんでした。市では「東村山市パブリックコメントの実施に関する指針」を定めており、今回実施したパブリックコメントの期間等についてもこの指針に基づき適正に実施しておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。
2	パブコメの期間について…12月15日～1月9日までとなりましたが、市長さんの感想もありましたが、年末・年初めです。意見を広く多く求めようとするなら、年末・年初めを避けるか、期間を延ばすのがいいと思います。	
3	パブリックコメント募集期間（年末年始をはさんでいるので）の設定は急ぎすぎていると感じます。	
4	募集期間が短く、これでは十分に市民に行きわたらず多くの人の意見を聞くことには、ならないのではないのでしょうか。形式的になってはいないのでしょうか。現場の先生方の意見はどのように反映されるのでしょうか。	パブリックコメントの実施については上記のとおりです。 現場の先生方の意見については直接反映されてはおりませんが、市長と教育委員の間で協議し調整を尽くすことによって補完できるものと考えます。

2. 平和な市の表現を

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	「核兵器廃絶平和都市宣言」を表現しているのですから文章にも（平和な市）の表現を盛り込んでほしい。	平和な市の実現というのは、常にその充実に向けて取り組む事項と考えることから、あえて教育大綱に盛り込む内容ではないと考えます。
2	このまちの特殊性をいかにするために「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っていることに対して、平和な市としての表現が必要と思う	
3	趣旨の頁の前段に「平和な市」といった言葉を入れる「核兵器廃絶平和都市宣	

	言」を行っているし、様々な平和行事、後援者に市はなっているのだから。	
4	体系の頁 4つ目の「健やかで…」の箇所に「健やかで平和で豊かな心を」と平和をいれる。	
5	オリンピック・パラリンピック教育について特に項目を立てる必要はない（その他のところで触れることができるのでは）と思う。むしろ「平和教育」の項目があった方が良くと思います。	本市ではオリンピック・パラリンピック教育を「体力の向上」、「国際理解教育の推進」、「人権教育の推進」を大きな柱として設定し推進しております。国際理解教育の中には平和教育も含んでおり、子供たちの「日本の文化に誇りを持ち、発信する力」や「異なる習慣や文化を肯定的に受け入れ、主体的に交流しようとする力」を育成することに取り組んでおります。
6	4点目の「健やかで…」の箇所に「健やかで平和で豊かな心…」の表現に。	平和な市の実現というのは、常にその充実に向けて取り組む事項と考えることから、あえて教育大綱に盛り込む内容ではないと考えます。

3. 民主主義

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	「大綱」全体の印象ですが、「民主主義」ということが軽んじられているように思われます。しかし、日本という国が、真の民主主義社会になり、それが発展するものであるならば、まずは、教育において価値観の第一に「民主主義」がなければならないと思います。	大綱が民主主義を軽んじているとは認識しておりません。また、民主主義という概念が重要であることに変わりはありませんが、教育施策の大綱にあえて載せる内容ではないと考えます。

4. 都の事業

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	東京都の事業で、都職の正規事務職員が3ヶ所程のセンターに集まり、効率化を図り、副校長の仕事を軽減するとのことですが、多くの学校に都の正規事務職員が非正規となり、人件費削減やサービス低下にならないか心配です。	学校事務の共同実施は、①事務分担を明確化することによる副校長の校務軽減、②事務処理の均質化、③都事務職員のOJTの機会の増加などを主な目的として実施してまいります。人件費の削減が目的ではなく、学校経営の質の向上を

	目的としております。
--	------------

5. 男女平等な市の表現を

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	「東村山市男女共同参画条例」策定していることに基づき、文章にも男女が互いに尊重し、男女平等な市の表現を。	男女平等の推進につきましては、2 (2) の文章「あらゆる偏見や差別をなくし」に集約されていること、常にその充実に向けて取り組む事項と考えることから、あえて教育大綱に盛り込む内容ではないと考えます。ご理解をお願いいたします。
2	「東村山市男女共同参画条例」が策定されているので、男女平等な市としての表現が必要と思う	
3	2「男女平等な市」といったことばをいれる。東村山市男女共同参画条例を策定しているのだから。	
4	趣旨の前段に挿入 平和な市という語及び男女が互いに尊重しあい、男女平等な市を入れる。	

6. 困難を抱えた子どもたちへの視点

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	困難を抱えた子どもたちへの視点が薄いのではないかとことである。現在は、見えない貧困が問題となっている。子どもたちも親の失業や離婚などによる生活困窮、ネグレクトを含めた虐待、学力が付かないなど多くの困難を抱えている。国も、こうした子どもの問題を始めに発見できる場として学校を位置付け、課題解決へ支援する力としてスクールソーシャルワーカーの配置を求めているのである。貧困や虐待は、単に福祉の課題ではなく、毎日を過ごす教育現場でもその解決への支援が行われるべき課題となっている。大綱でも、こうした子どもたちが抱える多くの問題やそこから発生する課題に寄添い、支えるための仕組み作りを、子どもを主体にして取り組むことができるよう整える	教育施策の大綱について (P1) の中に教育理念を追加いたしました。教育現場はもちろんのこと、すべての市民が教育に参加し、子どもたちを支える社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

	<p>必要があると考える。 大綱が掲げる5つの施策を達成するには、こうした視点が無ければそれは掛け声だけに終わると危惧する。 先にも述べたように、せつかく作る大綱である。真に子どもたちに寄添ったものとなることを願うものである。</p>	
--	---	--

7. 子ども観

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	<p>東村山市の『子ども観』を明確にすべきということである。 せつかく作る大綱である。そこにはまず初めに子ども観が必要であろう。多くの間違いを繰り返しながら成長していく発達途上の子どもにどう寄添うかを表明すべきである。それなくして教育は成り立たないとする。</p>	<p>教育施策の大綱について（P1）の中に教育理念を追加いたしました。教育現場はもちろんのこと、すべての市民が教育に参加し、子どもたちを支える社会の実現を目指してまいりたいと考えております。</p>

8. 教育目標・理念

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	<p>最初に教育目標または教育理念を入れていませんが、どうしてでしょうか？「東村山市の教育が目指す人間像」とは？他のページがあるのでしょうか？</p>	<p>当該施策の大綱（案）の趣旨及び市の教育目標については、2頁に記載されております。</p>
2	<p>基本目標は小さく書かれていたので申し訳ありません。しかし、楽しく…というのは主観的な言葉ですし、まちの話ではなく、人間像ですので違うように思います。もうひとつ、教員のサービスで、個人情報の管理徹底…というのは、当たり前すぎて、あえて入れるべきことなのでしょうか？</p>	<p>「みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち」という基本目標は、市の基本構想に対する教育施策推進上の目標となります。さらに教育施策の大綱について（P1）の中に教育理念を追加いたしました。また、「サービスに関する研修の充実」の記載については、市が学校と連携を強化して研修を充実させることに重点を置いた文言としております。このことにより、質の高い教育環境を推進してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>子どもたちが、クラスの子どもたちと楽しく学びあい、その中で基礎的・基本的な内容を身につけることはとても大切だと思います。</p>	<p>ご理解いただき誠にありがとうございます。今後も学校と連携を図りながら、子供同士が学び合う中で、確実な基礎的・基本的な学習内容を定着できるよう</p>

		努めてまいります。
--	--	-----------

9. 生きいきできる教育

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	子供は国の宝、子供たちが生きいき出来る教育にして欲しい。	今後も市と学校が連携し、子供たちが生き生きと学び、健やかで心豊かな成長を育む教育の実践に努めてまいります。

10. 子供一人一人に応じた支援を充実する

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	3.「一人一人に応じた支援…」ですが、一人一人の多様な個性を伸ばすということを強調して欲しい。一人一人が自ら考える力をはぐくむということです。支援を強調しないで個性と捉えた方が全ての子どもたちに当てはまるようになります。インクルーシブ教育システムに変わる時なので個性に応じた教育ニーズに応えることが大事だと考えます。	特別支援教育では、子供たちの一人一人の能力を最大限に伸長するため、乳幼児期から学校卒業までのライフステージを見通し、個々のニーズに沿った多様な教育を展開し、社会的自立を促し地域の一員として生きていける力を培うことを目的としております。

11. 施設の老朽化

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	施設の老朽化は対策が必要です。同時に、体育館、図工室などへのクーラー設置も是非入れてほしいです。方向性3の一人一人に応じた支援の充実はとても重要です。	学校施設の老朽化対策を継続していきます。引き続き、安全対策の整備を実施して参ります。

12. 教職員の教育体制

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	教職員の教育体制をつくって下さい。	現在も教職員の資質・能力の向上を図るため、職層やライフステージに応じた

		能力開発型の研修を行っております。今後も研修内容の見直し・改善を図り、体系的な研修の質的向上を進めてまいります。
2	3 ページ「学校の組織的な課題対応力の向上」について 「校長のリーダーシップの確立、主幹教諭や主任教諭の配置と活用、校内におけるOJTの充実」等は必要なことではありましょう。市としてはこれがあれば一見、上意が下達されて安心でしょうが、「学校管理体制の強化」「管理教育の強化」「上意下達体制の徹底」といったイメージで、民主主義に反するようには思います。教育において一番大事なことは教職員全員が心を一つにして「子どもに愛情をそそぐ」ことです。そのためには、学校内の民主主義を教えられない道理と思います。	学校では教職員の大量退職の時代を迎え、現在、多くの若手教員が採用されております。また学校が対応すべき課題も多様化し、教員一人が課題を抱え込むことなく、質の高い教育環境を推進するためには組織として対応することも学校には求められております。これらのことから、校長のリーダーシップの確立はもとより、職層ごとの研修の充実や校内外における若手教員の育成などを通して、教員一人一人の指導力を向上させ、学校の組織力を向上させることが必要となると捉えております。
3	2.「質の高い教育環境…」まさにその通りですが、主体的に自発的に勉強する姿勢を育む内容がない。それには自尊感情を育むことが大切です。小金井市では、1 番に「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成があげられています。今後、新指導要領にもアクティブラーニングが盛り込まれます。自発的な学びには自己肯定感などが重要になります。また相手を思いやる心がないとアクティブラーニングは実現が難しくなると考えられます。その部分を明確に記述して下さい。	東村山市教育委員会の基本方針においては、方針1に「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成を位置付けており、各学校では本方針に基づいて教育課程を編成しております。学校では、自校の教育課程に基づき、日常の教育活動を通して子供たちの自尊感情を育む取組を実践しております。また、自主的・自発的な学びを促すアクティブ・ラーニングについても学習活動に取り入れながら実践しております。今後も引き続き、学校が、子供たち一人一人の自尊感情や自己肯定感、自己有用感を育む教育活動や、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の展開が図れるよう支援してまいります。
4	家庭及び…の中の「家庭教育の手引書」が家庭へのガイドなら良いですが、必須のおしつけ書になることは好ましくありません。	「家庭教育の手引き書」は昭和58年から作成し、30年以上にわたり定期的に見直し・改善を行いながら、毎年、新入生の全家庭に印刷・配布しているものです。本書の作成には本市の小・中学校教員が作成に携わっており、子供たちに身に付けさせたい基本的な生活習慣の在り方や、問題行動等で保護者が困ったときのアドバイスなど、子育ての参考になる内容が記載されております。各学校において保護者会等を通じて本手引書を活用し、家庭の教育力の向上や

	保護者、地域、学校との連携の強化を図ることにより、子供たちが健やかに成長を遂げることができるよう、今後も引き続き支援してまいります。
--	--

1 3. 教員の資質・能力

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	教員の資質・能力を高めることは大切ですが、研修よりは、少人数学級や 2 人担任制で、人員を増やした方が能力を高める余裕が出来てよいと思います。	教員定数については、国の規程に基づいて東京都教育委員会が決定しております。少人数学習指導等を含めた教員の加配については、東京都教育委員会に申請して措置されております。

1 4. 学校以外での教育

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	4.(3)で学校・家庭・地域の連携、協働として欲しい。学校以外の学びの保証を考えると、書き方がわかりにくい。と思います。以上、よろしく申し上げます。	ご指摘の通り「地域・社会との連携の推進」を「市民・地域との協働の推進」に修正させて頂きました。

1 5. 子どもたちの一人一人の「生きる力」を育成するという表現について

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	施策 2 の (1) の取組 2 頁…子どもたちの一人一人の「生きる力」を育成するという基本的な考えに立ち…の「生きる力」でなく、「教育基本法の前文および第 1 条にある人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して」に変更することがいいと思います。	「生きる力」を育成することは、教育基本法改正等で明確となった教育の理念であり、学習指導要領総則に位置付けられております。この理念に基づき、子供たちの発達段階を考慮し、知・徳・体の調和のとれた育成を重視して学校の教育活動を推進してまいります。

16. 平和教育への取り組み

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	オリンピック・パラリンピックの教育の推進とありますが、平和教育に取り組むことが重要と思います。	本市ではオリンピック・パラリンピック教育を「体力の向上」、「国際理解教育の推進」、「人権教育の推進」を大きな柱として設定し推進しております。国際理解教育の中には平和教育も含んでおり、子供たちの「日本の文化に誇りを持ち、発信する力」や「異なる習慣や文化を肯定的に受け入れ、主体的に交流しようとする力」を育成することに取り組んでおります。
2	施策2「生きる力を育む学校教育…」の主要施策(1)は「体を鍛え、学びの基礎を徹底する」との文面になっています。内容はとてもいいのですが、命令的な表現となっています。表現は、「もっと楽しく学びあうものにし」、そして、「体を鍛え、学びの基礎」を習得できる表現がいいと思います。	「全国学力・学習状況調査」や東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果からは、基礎的・基本的な学習内容を徹底することが本市の課題となっており、「東京都児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣調査」の結果からは、基礎的な体力を身に付けることに課題が見られています。このことから、学校では「徹底する」ことを意識して指導に当たることが重要であると考え表記のようにいたしました。各学校では、子供たちの発達段階を考慮し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開しております。各学校の特色ある教育活動を通して、子供たちが主体的に学び、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得することができるよう、今後も学校の教育活動を推進してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

17. 人権教育の充実

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	全生園のある市として、「人権教育」に力を入れる点は良いと思う。	東村山市教育委員会の基本方針においても、方針1に「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成を位置付けており、人権教育の推進を重点化して教育活動を推進しております。今後も継続して取り組むことにより、子供たちの人権意識を向上させ、相手を思いやる心情を育てまいります。

2	<p>2- (2) に記述された『地域の特性を生かした子供たちの人権教育を進めます』や『いのちとこころの教育を進めます』に関してである。 この文脈からは、子どもたちに「人を差別しないように」とか「人の命は大事だ」と教え込むのだ、としか読み取れない。そうではないはずだ。 今、子どもたちに伝えるべきは『あなたの人権が守られるべき』であり『私の人権が守られている』と実感させる取り組みであると考え。そうしてこそ子どもたちは、『他者の人権も守られなければならない』と学ぶのである。 市内の学校で起こった体罰問題は、正に、教育関係者によって子どもの人権が害されたことの表れであり、こうした中で人権教育は成り立たず、人権意識も育たない。またいじめや様々なことに端を発する不登校の問題も、自分の人権が守られていると感じてこそ解決できると考える。 この文脈を子どもや保護者、市民や教育関係者が一目瞭然にわかるよう書き変えるべきである。</p>	<p>学校では、ご指摘の通り、子供たちの人権教育を推進する中で、自分自身の生命や人権を大切に思う心情や態度を養う教育を行っております。その上で相手の生命や人権を尊重する思いやりの心を育てております。「いのちとこころの教育週間」は、子供たちだけでなく、保護者や地域の方々も一緒に生命尊重や人権尊重について考える機会となるよう、今後も理解・啓発を進めてまいります。</p>
---	--	--

18. オリンピック・パラリンピック教育の推進

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	<p>5つの方向性のうち、施策が1番多いのは 2. 生きる力を育む学校教育を充実するです。オリンピック・パラリンピックは施策に入れなくても十分市民の中に伝わっており、必要性を感じません。</p>	<p>オリンピック・パラリンピック教育の推進は東京都教育委員会教育庁主要施策にも位置付けられており、今後の学校教育の重要な要素となります。各学校では、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などの果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することにより、国際理解を深め、進んで平和な社会の実現に貢献できるよう、オリンピック・パラリンピック教育を進めていきます。</p>

19. アレルギーに対する事故防止

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	アレルギーに対する事故防止も必要ではありますが、防止を優先するあまり、アレルギーのある子が給食を出してもらえないと、本末転倒になって「みんなが楽しく学ぶ」ことが難しくなる面があると思います。	アレルギー対応を要する児童・生徒が年々増えているところでございます。近年では多摩地域の小学校で死亡事故が起きている事例もあり、各学校も事故防止において特段の配慮を要しております。 「健康で安全・安心な学校生活」が送れることが重要であり、各校でアレルギー対応の必要な児童の情報を、保護者・校長・担任・養護教諭・栄養士等と連携・共有いたしまして、また、慎重に協議し給食の提供を判断しております。

20. 少人数で学べる環境づくり

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	各クラスがどの教科でも少人数で学べる環境づくりを行って欲しい。	教員定数については、国の規程に基づいて東京都教育委員会が決定しております。少人数学習指導等を含めた教員の加配については、東京都教育委員会に申請して措置されております。

21. 人権教育・特別支援教育の充実

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	一人一人が大切にされる人権教育を行って欲しい。特別支援教育の環境を充実させてください。	東村山市教育委員会の基本方針においては、方針1に「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成を位置付けており、人権教育の推進を重点化して教育活動を推進しております。今後も継続して取り組むことにより、子供たちの人権意識を向上させ、相手を思いやる心情を育てまいります。特別支援教育の環境については、東村山市特別支援教育推進計画（第3次実施計画）に基づき、充実させていきます。

2.2. シチズンシップ教育という表現について

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	施策の 2 の項目（4）にシチズンシップ教育の推進とあるが、市民にはなじまない言葉、日本語（主権者教育）で表した方が良いと思う。	内閣府では、シチズンシップ教育を「社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けるため、社会
2	2 中の（4）社会の変化に対応できるは、受動的な表現です。社会とは、私たち一人一人が作っていくもの＝自主性＝シチズンシップに繋がっていきます。子どもを型にはめず、のびのびと育ていけるような教育を目指して欲しいです。	形成・社会参加に関する教育」として位置付けております。文部科学省におきましても、平成 25 年度からシチズンシップ教育に係るプログラム開発における調査研究を実施しております。本市におきましても、地域社会の担い
3	施策 2 の（4）「社会の変化に対応できる力を高める」の第 2 頁「シチズンシップ教育の推進」について…「シチズンシップ」は、自分は、内容がよく分かりません。市民・教職員のみなさんもよく分からないのではないのでしょうか。馴染みのある、分かりやすい表現に変えたらどうでしょうか。	手として、児童・生徒の主体的な社会参画意識を育てることは大変重要であると考えており、シチズンシップ教育は単に「主権者教育」だけを扱うのではなく、消費者教育や租税教育といったこれまで扱ってきた「社会とのつながりを重視した学習」も含んでいるもとして捉えております。
4	人権教育に力を入れるのは良いことだが、そうならば施策 2 の項目に入れる 18 歳選挙権について「シチズンシップ」という言葉はそぐわない。「主権者教育」とすべきである。	現在、学習指導要領の改訂が進んでおりますが、改訂のキーワードとして「社会に開かれた教育課程」が挙げられており、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標をもち、その目標を社会と共有する」ことが求められています。そうした観点からも、主体的に社会に参画する資質・能力を育てる、シチズンシップ教育は今後さらに重要性を増すものと考えております。
5	「平和」を入れる 人権教育について「シチズンシップ」は、市民に馴染みのない語である。それよりも「主権者教育」の方がわかりやすい。	
6	体系の項目に 18 歳選挙権を入れるについて 主権者教育を入れていただきたい シチズンシップは、市民に馴染みなく概念としてもあまりにも広範すぎる。	
7	「シチズンシップ」という言葉は、市民の一人としては、分かりにくいです。「人権教育」という言葉が大変わかりやすく必要なことだと納得いたします。	

8	主権者教育をシチズンシップと表記することは疑問。日本ではあまり一般的ではないので「主権者教育」としてもらいたい。	
9	私たち市民の立場から「シチズンシップ」とはどんな内容を表しているのか理解出来ない。憲法の規定では、「だれもが平等に教育を受ける権利を有する」とあるのでわかりやすい言葉で表現して欲しい	
10	2の(4)のシチズンシップ教育の推進について 「シチズンシップ教育」では市民に分かりにくい「主権者教育」が必要だと思います。主権者教育に変更して欲しい。	
11	2ページおよび5ページ 「キャリア教育の充実」、「シチズンシップ教育の推進」について、日本語で表現できないのかという疑問を持ちます。できるだけ日本語で表記すべきです。どうしても「カタカナ」表現しかないとすれば「キャリア」「シチズンシップ」の概念を別頁で示すべきと思います。文部科学省からの指導をそのまま使っているのですが、当市で適当かどうかを検討すべきです。	

23. スクールソーシャルワーカーの配置について

No.	寄せられた主なご意見	ご意見に対する市の考え方
1	5ページ「子供一人一人に応じた支援の充実」にスクールソーシャルワーカーの「配置」という「記述がない」のは気にかかります。総合計画の後期基本計画には謳っていますが、現実ほとんど「配置が無いに近い」状況です。そうした「現状を是認」していることの反映のようにも思えます。実際はどうでしょうか。	平成27年度より不登校対策事業といたしまして、3名のスクールソーシャルワーカーを配置いたしました。今後につきましても、スクールソーシャルワーカーは不登校児童・生徒への対応について学校へ助言や他機関との連携を図ってまいります。